

令和6年度西湘地域首長懇談会 発言要旨

《開催日時》

令和6年8月26日（月） 15:30～17:30

《開催会場》

真鶴町 真鶴町民センター 3階講堂

《出席者》

小田原市長	加藤憲一
箱根町長	勝俣浩行
真鶴町長	小林伸行
湯河原町長	内藤喜文
知事	黒岩祐治
政策局長	中山谷知樹
総務局長	山田健司
くらし安全防災局長	三浦昌弘
環境農政局長	尾谷美貴江
福祉子どもみらい局長	川名勝義
県土整備局長	西山俊昭
教育局長	落合嘉朗
県西地域県政総合センター所長	柳瀬敦

1 開会

< 県西地域県政総合センター所長 > (19:40)

ただ今から令和6年度西湘地域首長懇談会を開会する。本日の進行は県西地域県政総合センター所長の柳瀬が務めさせていただく。本日の県側出席者は出席者名簿のとおりである。

また、懇談会は17時30分をもって終了とさせていただく。限られた時間ではあるが皆様の御協力をお願いします。それでは、黒岩知事から挨拶をお願いします。

2 知事あいさつ

< 知事 > (20:23)

本日は大変お忙しい中、お暑い中、お集まりいただき、御礼申し上げます。また、開催にあたり、会場を御提供いただいた真鶴町の小林町長に御礼申し上げます。

地域単位で行っているこの首長懇談会は、地域の課題について、

私と首長の皆様で率直な意見交換を行う場である。本日は「持続可能な発展を目指した県西地域の活性化について」議論を交わすこととなっている。県としても、必要に応じて来年度の予算編成などに向けた対応が図れるよう、この時期に開催している。限られた時間ではあるが、地域の実情を踏まえた率直な御意見をいただきたい。

意見交換に先立ち、1点申し上げる。

昨年度、市町村の皆様にも御意見をいただき、今年の3月に策定した「新かながわグランドデザイン実施計画」では、目指すべき4年後の姿として「県民目線のデジタル行政でやさしい社会の実現」を掲げた。県民の皆様一人ひとりがデジタルの恩恵を受け、安全で安心して暮らせる環境を整えるため、県民生活に直結する様々な分野においてデジタル技術を活用する取組を拡大していく。防災、都市基盤、医療、子ども・子育てなど、様々な分野の行政課題において最新のデジタル技術を活用し、これまで以上に当事者目線に立った行政サービスを展開することで、県民一人ひとりの「いのち」が輝く、やさしい社会の実現を目指していく。

本日は、この会議の後、懇談の場も設けているとのことなので、そういったことも含めて率直な意見交換を行いたい。よろしくお願ひしたい。

< 県西地域県政総合センター所長 >

続いて、開催地である真鶴町の小林町長から挨拶を賜りたい。

3 開催地町長あいさつ

< 真鶴町長 > (22:23)

本日は、多くの首長の皆様そして執行機関の皆様にお越しいただき感謝する。真鶴町は、今スピーカーの音が割れているなど、十分な設えはできていないかもしれないが、財政も厳しい中、やりくりしている最中である。御容赦いただければと思う。先ほど知事もおっしゃったように、活発な意見交換を行いたい。今学問の世界でも、自治体のフルセット自前主義では成り立たないと言われている。こうした中では、広域連携そして県の広域行政、その組合せの中で解を探していくほかないと考えているので、議論を楽しみにしている。よろしくお願ひしたい。

4 懇談

< 県西地域県政総合センター所長 >

本日の進め方について、簡単に説明をさせていただく。まず、共通テーマに関して意見を交換し、その後、市町の個別課題につ

いて県への要望をいただく。

それでは、共通テーマとして「持続可能な発展を目指した県西地域の活性化について」に関する意見交換を行う。建制順に市長、町長に、1項目3分以内で、取り組んでいる内容や問題点について、続けて御発言いただき、県からまとめてコメントし、その後意見交換という形で進めさせていただく。

それでは最初に、小田原市の加藤市長から御発言いただきたい。

<小田原市長> (24:01)

小田原市からは2点申し上げる。

1点目は地域の荒廃農地と山林の整備についてである。県西地域は、あしがらエリアの両サイドに丘陵地帯と箱根山麓に^{いじょう}圍繞されているところで、後背にあるこの自然エリア、ここが地域の活性化に非常に大きな役割を果たしているが、この農地が今荒れている状況にあることが大きな悩みであり、今日参加している真鶴町、湯河原町においても、ひと並びの地域であるので大きな課題となっている。そうした中、農産物のブランド化、新規就農者への支援や、また県に注力いただいた有害鳥獣対策も好転している。荒れているこの傾斜地による部分の農業地域は、柑橘園や梅畑等がある。特にこの西側のエリアはもともとの柑橘の栽培地だったが、傾斜地のため非常に労働的に厳しいということ、また柑橘を背負ってこの山を上り下りすることが非常に厳しいということとで、高齢化して離農していく、または体が不自由になって農地から離れていくといった後継者が育たない状況が続いている。こうした中で農地は言うまでもなく、耕作地として利用されなければならないので制限があり、特に農振農用地は非常に厳しい制限があるが、現在県で進めている、広域農道小田原湯河原線はかなり工事が進んであと数年で開通ということになっている。こういったものを開通する際には、農業利用だけではなく、沿道を通じて利用する方々に、素晴らしい眺望を持った観光や、あるいは農業、農産物を使った飲食、こういった観光面での活用ということも十分可能性が出てくると思っている。そうした自然環境と調和した形で、交流人口、関係人口に生かしていきたいと考えている。そういった中で、反対側の曾我山は神奈川県に御協力いただき、農地保全事業、曾我別所地区あるいは曾我谷津地区の効果を高めるため、広域農道小田原中井線から六本松農道、大井町に抜けていく曾我山の中腹を抜いていくような農道の構想がある。これが途中で止まっている。この曾我山については、片浦地域よりもはるかに森が荒れ、道も狭い状況だが、上がると非常に眺望が良い

場所である。富士山が一望できる、足柄平野を一望する場所だが、この農業資源を有して、活かせていないということで、この一般農道曾我田島地区の延伸の再開をぜひお考えいただきたい。なかなか厳しい財政状況だと思うが、御一考いただければありがたい。もう1点、この間の県市長会からの要望で申し上げたが、当地域も県内の水源地域である。水源を守るための山林の整備に向けては、令和9年度以降にも水源環境保全税の継続を重ねて要望したい。これが1点目である。

2点目は支援の必要な子どもたちを受け入れる体制整備についてである。今、支援の必要な子どもたちが非常に増えている状況にある。子どもたち一人ひとりに対して丁寧な対応をするため、質・量ともにボリュームが増えることが、教育現場を支える教職員の人的資源逼迫の非常に大きな要因になっている。本市においても小・中学校の支援教育を支えるための人材の確保について、教職員だけではなく、支援員の確保等で対応しているが、厳しい状況であるため、既に進めていただいているスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと同様に、作業療法士、理学療法士なども、是非とも県から市町村への配置を進めていただきたい。また、インクルーシブ教育については、できる限り工夫をしているが、最終的には教職員の余裕がないと対応しきれないので、教職員配置の充実を重ねてお願いをしたい。一人ひとりがそれぞれの持って生まれた能力、また持って生まれた、あるいは後天的に獲得してしまった様々な障がいがあっても、生きていける、様々な学びができる環境を、学校教育も含めた様々な場所で作ることは、神奈川県ならではの取組になると思う。教育の現場に、こういった支援の手厚い配置に向けたご配慮をぜひお願いしたい。

< 県西地域県政総合センター 所長 >

続いて、箱根町の勝俣町長に御発言いただきたい。

< 箱根町長 > (29:31)

箱根町からは1点申し上げる。

箱根湯本駅前における国道1号の交通渋滞対策についてである。国際観光地箱根の玄関口である箱根湯本駅前における国道1号の交通渋滞の現状は、コロナ禍後インバウンド観光客が増加する中、従前にも増して増加傾向にある。住民はもとより県西地域からの通勤者や往来者、そして多くの観光客からも非常に不満が高く、本町にとって喫緊かつ最重要の課題となっている。これまでも小田原箱根道路の新設や函嶺洞門バイパスの開通、箱根新道の無料化、県道はこね金太郎ラインの開通、ペDESTリアンデッキ

の新設、電光掲示板による交通の分散化やカーシェアの取組を実施するなど、渋滞緩和に向けた様々な施策を国、県、民間の力を借りながら実施してきたが、残念ながらもまだ解決には至っていない。そのような中、本町では渋滞の原因の1つとされる湯本駅前付近における横断歩道に信号機を設置することで、歩行者の安全確保と交通渋滞の抑制に繋がるのではないかと推察し、交通管理者である県警小田原警察署に投げかけ協議を重ねているが、道路交通法の歩行者優先の原則や、信号機設置に係る簡単には解決できない高いハードルがいくつか設けられ、信号機は設置しかねるといった回答を受けている。一方、足柄幹線林道は林業従事者、林道沿線の住民が使用する生活道路としてはもとより、小田原方面からの通勤路や搬入路としても使用され、その林道の重要性は増している。これまでも、ハード面の整備のための冬季閉鎖期間の短縮化に御尽力いただいているが、住民生活の負担軽減や事業者の労働力確保に配慮し、路面凍結が見込まれる際にのみゲート閉鎖を行う等、一層柔軟な対応について、国道1号渋滞対策に係る一連の直接的な取組と並行して、関連部署に継続的に要望をしている。

本町は人口1万1千人弱であるが、昼間人口が約1.6倍の1万7千人と働きに来ている方が多く、また入込観光客数は年間約2千万人なので、1日あたり約5万数千人のお客様にお越しいただいている。そのことから、本町は働くためのまちとして、また訪れられるまちとして、双方の側面から観光立町であると自負しているが、ここ数年交通渋滞など、コロナ禍前からの問題に加えて、町内の産業界全般において人材不足や人手不足が顕在化してきている状況にある。具体的には、林道閉鎖時における国道1号を利用した勤務地域から勤務場所への通勤実態としては、出社時は風祭付近から1時間超え、帰宅時は場合によっては宮ノ下付近から2時間以上かかるケースが発生しており、こうした渋滞の状況が改善されないならば、町内での就労を考え直さざるをえないなどといった悲痛な声を、事業者の皆様や従業員から直接聞いている。湯本駅前における国道1号の交通渋滞は現状のままでは一層悪化することが危惧され、生活への悪影響はもちろんのこと、観光地における人材確保の観点からも、持続可能性が失われかねず、唯一の産業である観光を生業とする本町にとっては、まさに死活問題である。そこで抜本的な交通渋滞対策として、渋滞箇所を回避するバイパスの整備や足柄幹線林道の県道昇格といった取組を実施していただきたい。

最後に、この国道1号の渋滞問題が解決へ向けて着実に進展していくためには、これまでのように担当部局ごと個別に対応する

のではなく、関連組織の垣根を越え、県が組織一丸となって安全かつ円滑に移動、流通が行われる環境整備に努めていただくことを是非ともお願いする。

< 県西地域県政総合センター所長 >

続いて、真鶴町の小林町長に御発言いただきたい。

< 真鶴町長 > (35:37)

真鶴町からは2点申し上げる。

1点目は、小田原市への県庁移転についてである。

何を言い出すのだと思われるかもしれないが、新たに県庁を建てるとしたら、どこに建てるかという観点で聴いていただきたい。神奈川県には政令指定都市が3市ある。これは全国唯一の都道府県である。そのほか中核市や、保健所政令市もある。そのため、県に頼らずに事務を行うことができる分野が多く、地理的範囲も多い状況である。それらはいずれも県東部、つまり東京の衛星都市としての性格が強い地域に多い。逆に言えば、県の仕事の重心は県の東側よりも県西部に置くべきではないかと考えている。現在は横浜市に県庁があるが、その合理性は低いと考える。この点、小田原市はどうかと考えると、明治時代に廃藩置県が行われたが、まず蕪山県ができ、その後小田原県、足柄県ができた。時期は短いですが、いずれも小田原市が県庁所在地となった。現在、小田原市は人口18万人おり、他県であれば県庁所在地に相当する経済的、文化的かつ機能的な集積がある。例えば、山形県における山形市、秋田県における秋田市のような存在感があるのが小田原市である。小田原市は公共交通機関に恵まれており、都市軸の観点からも、政令指定都市や中核市を除いた場合、神奈川県を中心となる上でふさわしい条件を備えているのは、小田原市ではないかと思う。ついてはこの際、県庁を小田原市に移転することを検討してはいいかがか。神奈川県は権限がほぼ県と同格となる政令指定都市人口が66%、3分の2を占めている。この中で、神奈川県庁の仕事の重心、県庁の役割、県庁のミッションを明確にする意味でも、県西地域をはじめとする県全体の経済活性化の観点でも、かつて国や藩が必要に応じて何度も都を移してきた歴史に学び、県庁所在地を小田原市に移転することを提起したい。

2点目が、広域連携プロジェクトの発足についてである。

神奈川県は広域連携ではないかと考えている。私は大学院在籍中に修士論文を書いた。論文の執筆に際し調べていく中で、神奈川県は他都道府県と比較し広域連携において、やや消極的に映る。広域自治体としての本来の広域の調整が十分に働

いているとは言えないのではないかと考えている。とりわけ各省庁がより広域的な対応を求めている分野もあり、例えば消防やごみ処理などの分野は、それぞれ何万人が必要であると言っているが、自治体同士で連携をしているばかりで、適切な圏域人口を確保できない分野が幾つもあると考えている。こうした問題については、多くの研究者が当該自治体に交渉をゆだねると膠着や対立する場合もあると言っている。そのため、広域自治体である都道府県による調整、あるいは市町村から事務を吸い上げて県が行うことが大事なのだということを説いている。ついては、この際、県において仮称広域連携プロジェクトを発足いただきたい。これはこの場で広域行政を県にやってほしいというものではなく、まずは調査から始め、様々な論点の整理をした上で、こうした首长らが議論するフォーラムを用意していただければと考えているので、御検討のほどよろしくお願ひしたい。

< 県西地域県政総合センター 所長 >

続いて、湯河原町の内藤町長に御発言いただきたい。

< 湯河原町長 > (41:03)

湯河原町からは移住の施策について、PRを兼ねて、1点申し上げる。当町では県西地域活性化プロジェクトの取組のなかで、地域コミュニティの活性化とともに、移住の促進、関係人口の増加などを図ることを目的として、町内外の子どもからお年寄り、移住者や本町に興味があり貢献したい方、プロジェクトを持った方など、誰もが気軽に立ち寄ることができる居場所を湯河原駅前開設しており、過去2年の本懇談会においても紹介させていただいた。駅前の居場所が、放課後に子どもたちが集まり、大学生が宿題を教えたり、子どもと一緒にお年寄りの方がゲームをしたりするなど、多世代の交流が行われているほか、移住者同士も集まり、交友関係を構築していくなど、様々な形で利用されている。地域コミュニティの形成の一助となっているほか、移住者による移住の個別相談、移住体験ツアー、また移住セミナーの開催などにも活用している。こうした取組をする中で、例えば、保育園での芋の苗植え収穫体験、また小学校での温泉入浴の体験、お茶摘み体験、こういった校外体験学習など、これまで町民向けとして考え実施してきた取組だが、町外の方にとってはとても新鮮であり、本町の魅力として興味を持ってもらえていると認識している。このようなことから、本町では移住者向けに特別な事業を展開するのではなく、これまで取り組んできた事業の掘り起こしを行い、それを町外に発信するためのPR冊子を作成した。また、作成の

過程においても、移住者の協力をいただいたり、事業者への意見をいただいたり、駅前の居場所でサポートしている大学生に冊子のデザインをしていただくなど、それぞれの町民との連携も図れている。

今後、このような冊子を新たに移住PRとして活用したいと考えているが、まずは当町の新たな取組として、御紹介させていただいた。

その一方で、今年4月に開催された人口戦略会議において、地域の持続可能性を分析した報告書が公表され、当町は10年前と同様、消滅可能性自治体として挙げられた。移住施策が人口減に対する根本的な対策であるかの議論はあるが、当町の持続可能な発展、活性化を図るためには、地方自治への関心が高まる中、町の魅力をいかに発信していくかが重要問題であると捉えている。神奈川県においても、県西地域活性化プロジェクトにおいて、県西地域への移住促進施策を推進していただいているが、引き続き取組をお願いするとともに、より一層の力添えをお願いしたい。

< 県西地域県政総合センター 所長 >

それでは、ただ今の市長、町長の御発言に対する各局長の発言をお願いする。では、政策局長をお願いする。

< 政策局長 > (44:32)

私からは2点コメントさせていただく。

1点目は、真鶴町長から広域連携プロジェクトの発足という御提案をいただいた。広域連携については積極的に進めていくべきだと認識している。本県は人口減少・超高齢化社会を迎え、複数の市町村が連携し、効率性を高めて広域連携の取組を行うことは大変重要だと思っている。これまでも県内市町村において、ごみ処理や消防の広域化、情報処理分野でのシステム共同化に取り組んできており、県は広域連携を図るために必要な人的・財政的支援を行ってきた。また、広域連携の状況を取りまとめて市町村に情報提供をするとともに、県・市町村間行財政システム改革推進協議会などの場を活用し、様々な意見交換を実施した。その過程の中で、県から、「市町村の広域連携の推進に向けた基本的な考え方」をお示ししたことがある。広域連携の取組は非常に有効だということで、県としても積極的に広域連携を支援していきたいという考えをお示しし、議論を呼びかけたが、その時には市長会や町村会をはじめ市町村の総意として、広域連携の推進に当たっては市町村の自主性、自立性を尊重してほしいという話があった。県としても基礎自治体である市町村の判断を尊重してサポートし

ていくという立場であることから、広域連携についても市町村の主体的な取組に対して実現に向けた後押しをする役割を持っていると認識をしている。しかし、時期も経過しているので、今回御意見いただいたことを踏まえ、まずは県・市町村間行財政システム改革推進協議会で機会をとらえて、県内市町村の御意向を把握していきたい。その把握した状況を踏まえ、今後も支援できればと考えているのでよろしくお願ひしたい。

2点目は、湯河原町長からいただいた、移住施策の発信についてである。まず、駅前ユガラボは、これまで首長懇談会でも御発言いただき、大変積極的な移住定住に向けて取り組んでいるということ承知しており、町への問い合わせも拝見している。これまで県も総合戦略を策定し、様々な対策を講じ、本県では消滅可能性自治体の数が10年前は9つあったが6つまでに減少した。県内の人口は今後も減少していくことが見込まれるので、厳しい状況であるということは認識している。

そこで神奈川県も、今年3月に第3期の神奈川県まち・ひと・しごと総合戦略を策定し、人口減少に歯止めをかけるための取組を進めている。その中でも、移住定住施策については、今年3月に県西地域活性化プロジェクトを見直し、それに基づき、県西地域の移住相談や現地案内を行う、西湘足柄移住コンシェルジュを独自で設置して開始したほか、宿泊を伴う各市町を跨ぐ広域的な移住ツアーを新たに実施する。また、プロモーション動画の作成や地元の中高生を対象としたワークショップ等を新規で行っている。また県全体の移住施策としては、有楽町の「ちょこっと田舎・かながわライフ支援センター」との連携や、移住定住の促進アドバイザーを市町村へ派遣している。昨年、県西地域活性化プロジェクトを改定したときに地元の声を聞き、施策を展開しているので、今後も皆様からそういった声をいただきながら、一緒に移住定住施策を頑張っていきたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

< 県西地域県政総合センター 所長 >

次に、総務局長、お願ひする。

< 総務局長 > (51:49)

真鶴町長からいただいた県庁移転についてコメントさせていただく。

非常に難しい話題であるが、御案内の通り、本県では政令市、中核市等に多くの権限が移譲されている。しかし、環境や防災、産業といった広域的な課題への対応というのは変わることなく求

められていると考えており、県としても広域自治体として、その部分は非常に重要な役割を担っていると考えている。こうした広域的な課題に対応していくために、県内外との幅広い連携が必要と考えており、交通アクセスの良好な現在の立地というのは大きな意味があると思っている。また、県庁の移転には多くの費用と関係者との調整が必要となる。それに加えて現在、県では本庁舎のリニューアルにも着手しており、そうしたことも踏まえると、現時点では現在の場所からの移転は難しいかと考えている。

< 県西地域県政総合センター 所長 >

次に、環境農政局長、お願いします。

< 環境農政局長 > (53:08)

小田原市長からいただいた、一般農道曾我田島地区の延伸についてコメントさせていただく。

現在、曾我地域では、農道や排水路等の整備を農地保全事業で実施している。事業着手から25年が経過しており、まずはこれらの地域の完成を目指すべきと考えている。一般農道曾我田島地区については、平成15年度に一旦事業完了となっているところだが、当時、地元の方々の御意向もあったとお聞きしている。こうした地域の状況が変わり、今後地元の同意が得られるということであれば、延伸に向けて検討させていただきたいと考えている。

続いて、小田原市長からいただいた、令和9年度以降の水源環境保全税の継続についてコメントさせていただく。御案内のとおり、今年3月に、有識者等で構成する水源環境保全・再生かながわ県民会議からこれまでの取組に対する総合的な評価と、大綱期間終了後の取組に対する御意見をいただいている。また、7月から8月にかけて、県内の各市町村様から様々な御意見をいただいている。今後いただいた県民会議からの御意見や、本日の要望も含めて市町村の皆様方からの御意見、あるいは県議会等からの御意見を伺いながら、県としてこれまでの取組を検証して、財源のあり方も含めて、施策の方向性を整理したいと考えている。

続いて、箱根町長からいただいた国道1号の交通渋滞対策についてコメントさせていただく。

足柄幹線林道の県道昇格について、この後県土整備局長からも回答があるかと思うが、林業政策・林業行政を所管する立場から回答を差し上げたい。林道は御案内のとおり、森林管理や林業経営を円滑に推進する目的のために設置された道路で、その整備については、森林の管理や林業経営を目的とした、そうした車両の通行が可能なレベルの整備に限られているため、カーブも非常に

きつく、落石対策等の安全面の整備も県道等の公道レベルにはなっていない。

また、一般車両の通行というものも想定されていない。仮に県道昇格により、一般車両の通行が可能になると、林業業者側の立場からすると、道路上での、例えば木材の積込作業等の林業活動にも支障をきたす懸念があると考えている。

< 県西地域県政総合センター所長 >

次に、県土整備局長、お願いします。

< 県土整備局長 > (56:47)

箱根町長から湯本駅前における国道1号の交通渋滞対策についてお話をいただいた。

国道1号においては、平成23年に箱根新道が無料開放され、交通の分散が図られるとともに、平成24年には、湯本駅前におけるペDESTリアンデッキを整備し、横断歩行者を減らすなどして渋滞を緩和してきた。

しかし、先ほど町長のお話にもあったとおり、駅前の商店街では依然として2ヶ所の横断歩道があることなどから、渋滞の解消には至っておらず、課題であると認識している。こうした中、御要望のあったバイパスの整備については、ご当地が温泉旅館、あるいは商店街など多数立地していることや、河川や鉄道に挟まれた地理的な制約などの問題があり、多額の費用も必要となる。また、先ほど環境農政局長の話にもあったが、足柄幹線林道は林業を営む方が利用するための道路で、県道昇格については、こうした利用をどのように確保していくか、あるいは一般の方々が常時利用するには、幅員が狭くて安全性が確保されていないこと、さらには起終点が国道や県道と接続しているという要件を満たしていないことなどから、現状では、県道昇格はできない状況にある。

こうした状況の中で、先月には湯本駅前の交通渋滞対策を検討するため、県や町、県警察等が一堂に会する打ち合わせ会が設置され、この場において関係者間で課題を共有した。県としてもこうした場で、関係者間で課題を共有し、県警察とともに、どのような対応ができるかをしっかりと検討していきたい。

< 県西地域県政総合センター所長 >

次に、教育局長、お願いします。

< 教育局長 > (59:50)

小田原市長から教育の体制整備についてお話をいただいた。

作業療法士、理学療法士などを市町村立小・中学校に配置することについて、限られた財源の中で県独自で財政支援を行うことは難しいと考えているが、県立特別支援学校のセンター的機能を活かし、教育相談コーディネーター、作業療法士や理学療法士などの自立活動教諭が中心となって、地域の小中学校で巡回相談、研修会を実施しているので、引き続き機能の充実に努めていく。

インクルーシブ教育推進のための教職員配置の充実について、県では平成19年度から特別支援教育の推進に係る非常勤講師を小中学校に配置をしており、引き続き必要な予算確保に努めていく。また、県と海老名市で連携し、地域のすべての子どもが地域の小学校に通い、同じ場でともに学べるようにすることを目指して、「フルインクルーシブ教育推進市町村」の取組を進めている。この実現に向けては既存の枠組みにとらわれず、お話にもあったように人的配置のあり方なども含め、市とともに検討しているところである。取組の進捗状況、成果と課題等については、機会をとらえて県内すべての市町村教育委員会の皆様と共有し、県全体におけるインクルーシブ教育のさらなる推進を図っていききたいと考えている。

< 県西地域県政総合センター所長 > (1:01:43)

最後に、箱根湯本駅前の交通渋滞対策について、ゲートの閉鎖について林道管理者の立場からコメントさせていただく。

足柄幹線林道では、地元関係車両や沿線施設関係車両が安全に通行できるよう、職員によるパトロールの実施や、路面補修や清掃、樹木の剪定など、日頃から維持管理を行い林道の安全性の確保に努めている。一方で、日頃の維持管理を超える、安全施設や擁壁の新設等の工事については、箱根町をはじめ、皆さんと調整をしながら、国道の交通量が少ない冬季に林道を閉鎖して集中的に実施している。なお、閉鎖期間については、林道沿線住民の生活の利便性にも配慮させていただき、出来る限り短くなるよう引き続き努めてまいりたい。

< 県西地域県政総合センター所長 >

それではここから自由な意見交換の時間とさせていただく。これまでの発言等について意見があれば自由に御発言いただきたい。

< 小田原市長 > (1:03:00)

支援を必要とする子どもたちの関係で、医療的ケア児への対応の問題が地域であり、小田原の場合、専門的医療的ケア児を受け入れる環境も、専門人材も得られない状況にある。かねてから関

係する保護者や団体等から強く要望されているが、小田原市立病院も建替の最中で、建替が完了すると専門的医療的ケア児を受け入れる環境はできるが、専門人材については、非常に重要な部分で、県にバックアップしていただきたいと思っている。

もう1点、曾我山の補足をさせていただく。私の母親の出である上曾我は、駅で言うと下曾我と上大井の間になる。その周辺は田園地帯があり、曾我山がある。周辺は扇状地になっていて、扇状地から出てきたところは水はけが良いので、梅の栽培に非常に適したところで、昔から梅の栽培が盛んだった。ただ、曾我山については農道の整備が非常に脆弱で、軽トラックが1台通れるかどうかの道しかない。耕作放棄地の進行具合は早川地区や片浦地区よりも早く進んでおり、使えていない状況にある。ただ、知事も御存知の通り、ビオトピアが一番端にあり、かたや東に出る道には国府津駅がある。その途中の山域とだけ思っていたら良いが、登っていただくと、眺望が抜群に良い。この足柄平野の中で人が住み着いたのが一番早かったのは、千代の大地と言われている。昔は入江が大井町の方まで入っており、高台に国宝級の寺院があり、法隆寺と交流がある場所が周辺にあった。元々人が住む場所としては曾我山を背負った場所が非常に可能性のある場所であったと認識している。ただ、今使われてないのは道路が入っておらず、農業者の高齢化や離農もあり、荒れる一方で、湘南国際村のようなイメージで、道を通して使えるようにすると、利用価値が出てくると確信をしている。先ほど環境農政局長の話にあったが、一旦事業が止まっており、この発言にあたり特に地元の農家の方の意向を聞いたわけではないが、客観的な可能性としては、片浦地域と同じように可能性のあるエリアだということをご認識いただき、今後の検討の俎上に上げていただきたい。

医療的ケア児についてコメントをお願いしたい。

<教育局長> (1:06:23)

国においては市町村が配置している医療的ケアを行う看護師について、学校職員としての位置付けをしたが、義務標準法による国庫負担金の対象としていない解釈となっており、県としては国庫負担金の算定の対象として責任を持って財政措置を講じるよう国に要望しており、引き続き国に要望させていただく。また、県では特別支援学校の看護師による、小・中学校への指導・助言や研修を行っている。引き続き市町村教育委員会、医療的ケアの推進体制を支援していきたいと考えている。

< 箱根町長 > (1:07:19)

箱根町から湯本駅前における国道1号の交通渋滞対策について申し上げたが、御回答いただいた内容は以前と変わりなく残念である。7月に自治会長や、地元の観光協会のお話をヒアリングしていただき、少しは町民の想いを酌んでいただいたうえで回答していただけていると思っていたので残念である。私としては、とにかく困っている町民を何とかしてあげたいと思い要望している。県も困っている県民を、何とか助けようという気持ちになっていただけたらと思う。町民の困り具合は、ヒアリングしていただき、分かっていただけだと思っていたが、渋滞で救急車もすんなり通れない。箱根町民は、医療機関は小田原市を頼りにしている。そして、買い物も小田原市へ出るが、渋滞によって、医者に行く時間もなかなか取れない。朝一番のバスで行かないと時間に間に合わず、帰る際にまた相当な時間を要してしまうなど、お年寄りの生活まで圧迫しているので、少しでも助けてあげたいと思っている。また、最近は人手不足が顕在化している。その理由の1つとして、通勤するうえで、朝は風祭地区から、酷いときは約1時間かかってしまう。普段も約30分かかってしまう。帰りは土曜、日曜、月曜日はものすごい渋滞で、帰宅の時間だけで1時間、酷いときは2時間も余計な時間を費やしてしまう。余計な時間が若い人たちにとっては非常にもったいない時間になっており、若い人が箱根に勤めたくない要因の1つになっている。昔は箱根に勤めると、冬はスタッドレスタイヤを用意しなければいけない、余計なお金がかかるといったことだったが、今は、渋滞が箱根で働くことを望まない大きな理由になってしまっている。そういったことから、人材不足解消のためにも渋滞を無くしていかなければならないと思っている。

< 県土整備局長 > (1:12:04)

箱根町長のお話は、過去に小田原土木事務所に勤務していたため、身に染みて分かる。御要望をいただいたバイパス整備、林道の昇格については、なかなか難しいということをお願いしたが、かねてから滝通りに入る横断歩道で観光客がたくさん横断すると、車が止まらなければならない。先ほど、県警察のほうに信号機の設置について要望をしているけれども、なかなか高いハードルがあるというお話をいただき、我々としてはそこを何とか突破出来ないかと考えている。そこには、山に登る方向にバス停があるなど、様々な要因があると思う。例えば、バス停を交通の阻害にならない場所に移すなど、信号機を設置するためには、既設の商店街が並んでいるので、歩行者だまりをどのように確保するかが少

しハードルになると考えており、実際に県警察の方も同じようなことを言っている。そこは土地をお譲りいただかなければいけないなど、様々な課題が出てくるが、しっかりと検討させていただきたいと考えている。

<箱根町長> (1:14:02)

よろしくお願ひしたい。信号機の設置については、町は短期的な対応策と考えている。信号を設置したからといって、渋滞がなくなるということはなく、根本的に解決していかなければ、持続可能な観光地としての箱根はありえないと考えているので、バイパスの整備や、林道の県道昇格が不可能と結論づけないでいただきたい。例えば、日本全国を旅行しても、鉄道と道路が並行して走っている観光地はある。昔の観光地は鉄道駅の前を道路が走っていたが、渋滞してしまうということで、渋滞を避けるためにトンネルを掘って迂回するバイパスを設置している観光地は、日本に数多くあるので、同様の対策は箱根でも取れると考えている。そのあたりも、ぜひ考えていただきたいという要望である。よろしくお願ひしたい。

<県土整備局長> (1:15:54)

先ほどお答えさせていただいたときは、現状ではというところをお話させていただいている。お話を承ったので、何ができるか短期的、中期的、長期的観点で考えていきたい。

<真鶴町長> (1:16:17)

広域連携プロジェクトについては、これまで同様の提示をする度に、市町村の自主性を大事にしているといったお話が何度も返ってきたが、背景が今日のお話でとてもよく分かった。むしろ、市町村側から自主性を尊重してほしいというお話があったということで、経緯を知らなかったのも、感謝する。ただ、かつてと状況が違ってきているので、その時代変化をとらえて、改めて意向を把握するというお話をいただき、感謝する。

その上で、小田原市への県庁移転の件について伺いたいですが、今は横浜市にあるのが合理的だというのは分かる。今ある横浜の庁舎をリニューアルすると思うが、仮に、一から作るとしたらどこが一番適地だと思われるか。

<総務局長> (1:17:35)

私の独断では非常に答えにくいですが、真鶴町長がおっしゃったように、仕事の重点がどこかは非常に重要な要素になってくると思

う。交通アクセスや国への行きやすさなど、要素としては重要になると考える。さらに、防災という観点では県外のどの場所とどのように結びつくなど、様々な要素を検討すると、どことは言い切れないが、町長が発言した要素は十分入ってくると思う。

<真鶴町長> (1:18:12)

今の県庁の場所は便利な場所であるとは思えず、関内駅から約10～15分歩かなければならない。横浜駅からいくとしたら横浜高速鉄道みなとみらい線に乗らなければならないので、交通の便が良いと思えない。今から県庁を置く場合、鉄道面の観点からも小田原が良いと思う。小田原市が西すぎるのであれば、藤沢市や厚木市、県央地域も良いかと思う。ただ、国への行きやすさという観点では、小田原市であれば新幹線もあると思う。

横浜市の場合、経済の中心は横浜駅周辺、行政の中心は関内駅周辺、交通は新横浜駅周辺など、分散している。小田原市のように機能が集中している場所は、良いのではないかと思う。災害の観点からも横浜は十分に強靱な場所ではない。また、横浜市や川崎市など大規模な政令市が県の支援を必要としていると思えない。災害時は自分たち対応するため、連絡のみ県とするという程度であると考え。真鶴町は本当に県の力を必要としているので、考え合わせただけならばと思う。

<湯河原町長> (1:20:00)

湯河原町からは要望というより、今の情報共有という形でお話しさせていただいた。駅前の居場所については、最初は子どもたちの居場所、それが多世代の居場所に変化し、今は移住促進の拠点としても併用しているような施設になっている。町としては、特別に何か移住施策を持ち上げるというよりも、いかに湯河原町が住みやすい場所か、面白いことをやっているか、ということは今後PRしながら、生活している人々が住みやすくなることを目指し、移住促進事業を進めたいと考えている。

<県西地域県政総合センター所長>

ここからは個別の課題について伺う。建制順に市長、町長から御発言いただいた後、県からまとめてコメントさせていただくという方法で進める。

それでは最初に、小田原市の加藤市長から御発言いただきたい。

<小田原市長> (1:21:16)

小田原市から2点お話をさせていただく。このうち1点について

ては、今の段階で県の皆様に何かお願いするというよりは、私共の方で進めていることについて見守っていただき、ぜひ御助言いただければといった観点でお伝えする。

1点目は鬼柳・桑原地区の土地利用についてである。小田原の野球場から西に向かって酒匂川に当たる、手前に昔からの広い水田地帯が広がっており、昭和59年以来、いずれは産業用地として工業団地としての利用区域に編入ができないかという話が40年来ある。この整備には時間がかかったが、小田原市から大井町に出る県道沿いの東のエリアについては、前任期の時に工業系保留区域の位置付けができ、市街化区域に編入され、工業団地として生まれ変わり、現在7区画の募集のうち6区画が埋まっている。ただこれについては当初地元の方も含めて、いわゆる製造業、例えば食品系など、地域に雇用が発生し地域の産業として地域に住んでいる方の雇用ベースになる業種を望んでいたが、そういう企業の誘致には至らず、ほとんど物流系が入っている状況である。かなり広い面積だが、6事業で雇用は全体で200人程度と聞いている。大きな倉庫が並びトラックはあるが、雇用者が大勢いる状況ではない。この背景には、御承知の通り酒匂川の上流に静岡県小山町があり、広大な公有地が、小田原市に比べて安価に提供されている。小田原市での展開を当初考えていた食品系の工場は、地盤ができていて、かつ一番安く、すぐ展開ができ、さらに高速度道路の利便性もあるということにおいて、小山町に移るケースが幾つかあった。そのため、工業地としては、近傍の、より安く利便性の高い場所とは、競争力を持ち得ないという状況があるということも一端ある。ただ、それ以上に私が重視をしていることが、ここは県内で唯一ここだけに存在する固有種のメダカ、絶滅危惧種のメダカが生息をしている。なぜこのメダカがいるか。小田原では、秦野市と同じように非常に地下水が豊富であり、かつては浅井戸を掘ると、水が噴き出してくるような、非常に水が豊かな場所で、今でも湧水が通年この素掘りの水路にめぐり、常時満ちている。田んぼに水が入れば、水路からメダカが田んぼに入り、落水すればまた水路に戻るといった状況が続いていた。工業系保留区域に位置づいていたこともあり、本格的な用排水路等の整備が入らず、この土手の水路のまま存続していたことが、メダカがここに生き残っている大きな理由になっている。経過はともかく、県内で唯一そこにしか生息しないメダカがいる、生物多様性の象徴のような場所である。この間のメダカの保全地域では神奈川県の内水面試験場の皆様方に協力していただき、生物種の確認、保存、個体数の調査を行い、地元の方、環境を守りたい市民の皆様方も一緒に守ってきたエリアである。行政と、この地区の

状況が矛盾しているように聞こえるかもしれないが、一方で40年来の工業用地として市街化区域に編入するという話があったことから、農家の方も「自分はお米作りは出来ないけども、いずれ工業団地になるのだから、そうなったらぜひここで手放してしまいたい。自分の次の世代に田んぼをやらせるのは難しいので、ここで工業団地になるのであれば、それに乗りたい」と言う方が、地権者の方の約9割いらっしゃる。だが、生物多様性、また昨今のSDGsの時代、またESG投資、RE100といったような地球環境と共生していく社会を考えていく上では、まさに小田原市の中では、このエリアこそ、そのようなものを象徴する場所になると私は考える。そのため、前の第7回線引き見直しの際には、工業系保留区域に位置付けをしていただいたが、この地域については、もう少し時間をかけ、小田原市として何を未来に残すか議論をしたいと思っている。そのような考えから、この地域の経済振興に役立つような工業提供の可能性を今からすべて消すわけではないが、この地域にしかないメダカが生き残っている、持続可能な水田農業を守っていくことを、もう一度私たちは見直していかなければならないと考えている。地域の農業者の方たちも、もともと先祖代々受け継いだ田んぼを残していき、なおかつ農家としての一定のメリットがあるよう、ゆくゆくは様々な場所から、この小田原市の生物多様性のある田んぼを見て、そこでお米を食べて買っていき、そういう場所になればと考えている。1つモデルとして考えているのは、兵庫県の豊岡市がコウノトリの生息する有機農業を振興することにより、コウノトリ米というものが増え、そこでできた有機農産物が、城崎の温泉宿でふるまわれている。それを求めて、多くの観光客が来て、環境を大事にしている地域において、そのブランドが欲しい企業がそこにむしろ展開する好循環を作っている。環境、教育そして食が経済に繋がるという循環を作っている。そのようにこの鬼柳・桑原地区の取組が向かいたいと強く願っており、そういった想いを職員たちにも伝え、地域の方にも話をし始めているところである。これについては、かねてから土地利用に関して県の皆様に御相談させていただき、いずれは工業団地ということ saying きた手前、話が違うのではかと思われちゃう面もあると思うが、そういった観点で議論を進めていくので、見守っていただくとともに、この地域の議論が収束していく方法については、ぜひいろいろ耳を傾けていただき、お知らせさせていただければありがたい。これについては何か具体的な要望という段階ではないが、御承知いただきたい。

2点目は、介護人材の確保と処遇改善についてである。

小田原市のみならず日本中が直面している最大の課題の1つで

あると承知をしている。募集したが介護人材が集まらない、いわゆる介護の現場を支えるスタッフの方も、今回取り上げたように、ケアマネジャーについては、国が行っている様々な待遇改善の対象になっていないこともあり、ケアマネジャーが増えない。対象者が増える中で、ケアマネジャーが増えない状況は、当然のことながら、それぞれのケアマネジャーに非常に多くの負担がかかっている状況である。介護の問題は、根本的には国の社会保障制度・介護保険制度の体制を変えないと解決できないと思うので、県と市町村の連携も重要だが、やはり国にこの地域の介護現場の状況を伝えていただき、強くこの諸制度の改善を求めていただくことが、必要である。今それぞれの現場で職員の方々が本当に大変な思いをして何とか食い止めている。特にケアマネジャーは非常に使命感が強いため、自分の担当する介護保険法上の職務以外のことも面倒を見る、御家族の様子についての相談に乗るなど、境目のない仕事をして抱え込んでいる。これではもたないと思っている。この方たちが適正な負担感のもとに、適正な報酬をいただいて、仕事を存続していただけるような制度を作らなければこの国の介護の底が抜けてしまうので、ぜひ神奈川県からもそのような発信をしていただければありがたいという思いで要望させていただく。

<県西地域県政総合センター所長>

続いて、箱根町の勝俣町長に御発言いただきたい。

<箱根町長> (1:30:55)

箱根町から1点発言させていただく。

国・県道沿道の除草・伐採についてである。町内の国・県道の一部路線において、沿道から支障木や雑草が生い茂り、通行車両の見通しが悪化しているほか、背の高い大型バスなどのくぐり抜けにも影響し、反対車線にかかり走行している車両や、沿道の石垣から横に伸びる草木により、車道に出て通行する自転車やランナー、加えて最近ではキャリーバックを引いたインバウンド観光客などの状況が散見されている。支障木や雑草への対応については、これまでも毎年のようにお願いをするたびに、できる範囲で優先度の高い箇所を主に対応しているとの回答をいただいているところである。しかし、率直に申し上げて、残念ながら私も含め、町民には目に見えるような効果が実感できていないのが、実情だと思っている。

ここで住民や観光客の目線で具体的な例を挙げさせていただく。先般、国道1号大平台付近の山側の一部の支障木等について、倒

木がきっかけとなって、民間の所有者により伐採等が行われたが、明るくなり視界が広がったので、非常に通行しやすいという好意的な声が私にも数多く届いている。県による取組ではないものの、まさに住民の正直な感想ではないかと思っている。また、知事が芦ノ湖畔の箱根駅伝会場を訪れた折に、会場付近で富士山の眺望を阻害する倒木の伐採について指示をされ、本年の第100回の記念大会の開催時には、箱根らしい見事な眺望を望むことができるようになったことは、まさに好例の1つとして、記憶に新しいところである。そこで、これらの例も踏まえながら、昨今の歩道や路側帯の外国人観光客の増加傾向が見られる状況も鑑み、車両や歩行者等の安全確保のほか、国立公園内にある観光地箱根としての景観、眺望に配慮した車道や歩道等の除草や伐採について、道路管理者である県の責務として、より一層積極的に対応をしていただくよう要望させていただく。よろしくお願いしたい。

< 県西地域県政総合センター 所長 >

続いて、真鶴町の小林町長に御発言いただきたい。

< 真鶴町長 > (1:34:30)

共通テーマについては幅広い視野から申し上げたが、個別課題については、真鶴町が抱える切実な課題について2点意見を申し上げます。

1点目は神奈川県消防庁の設立についてである。消防の広域化は国も強く推奨している。広域化のメリットとしては、迅速で効果的な指令や人員配置の効率化、車両等の機材の効率化が挙げられる。実際、東京消防庁の機材は立派なものであることはよく知っていると思う。2枚の消防全体の地図及び、消防司令管理の地図を見ていただきたい。県内では小田原市を中心とした2市5町、また横須賀市を中心とした2市1町が広域連携について、当該自治体からメリットがあったと報告の文書が公開されている。こうした広域化で最も良い例は、東京都の東京消防庁である。稲城市を除く都内の全市区町村が消防を東京消防庁に一本化している。また、奈良県も奈良市と生駒市は人口が多いため離脱しているが、それ以外の10市15町12村で広域連携を行っている。また、千葉県では消防の広域化は県としては行っていないが、消防指令は県全域で広域連携している状況にある。これは、いずれ消防本体の広域化を見据えての動きであると聞いている。こうした他県の状況と比べると、神奈川県はもう少し消防事務において関与をしても良いと思う。東京における稲城市、奈良における奈良市・生駒市、あるいは千葉における船橋市といった規模の大きい自治体は

自団体で行いたいという意向もあるので、おそらく政令市や中核市は自前でやるという声があるかもしれないが、その他の一般市町村にとっては、広域化は確実にメリットがあると思う。だからこそ、いくつかの広域連携が実践されている。ただ、ほとんどが事務の委託方式をとっている。なぜ事務の委託をとっているかだが、一部事務組合だとすれば、意思決定をする際に、組合議会を開かなければならない。そうすると、どうしても迅速性に欠けるということから、消防分野では事務の委託がほとんどであると思う。事務の委託方式の場合、委託をする側は受託してくださる自治体にすべての権限を預けるので、一切権限がなくなってしまう。いざというときに、動いてくれる消防隊が自分の指示で動かないことへの不安がある。また、真鶴町は、過去に小田原市か、湯河原町に委任するかという判断で、考慮した上で湯河原町にお願いしているが、真鶴町の付託を受けてない内藤町長にお願いすることが本当にいいことかという観点もあると思う。ガバナンスの問題と言われるが、県が行っていただければ、この事務の委託方式が持つ課題もすべて解決される。消防の広域連携の第一人者として知られている永田尚三教授が、著書「消防の広域再編の研究」の中でも、近隣の消防本部と一緒に行動だけよりも、都道府県全域で一緒に行う方が、しがらみがないので良いと考える消防本部が多かったと指摘している。これについて、いきなり神奈川県消防庁ができるとは思っていない。一方で、消防そのものよりも消防指令の方が広域で行われている。ただ、ここに少し課題があり、本当はさらに広域の方がいいのだが、例えば湯河原町と小田原市の消防の指令システムを統合しようとする、更新期間がずれてしまう。10年程度使うようだが、5年程度ずれている。そのため、そのタイミングが合わないと、統合がメリットと分かっているにもかかわらず出来ない。そこで、県でいつ入ってきてても良い消防指令業務広域化の枠組みを用意していただき、そこにタイミングが合う自治体から順次参入する仕組みであれば問題ないので、ぜひそのようにしていただきたい。指令業務の広域化が進んだ暁に、おそらく神奈川県消防庁の議論が進んでいくと思うので、無理のない段取りを受け、広域化をしていただけたらと考えている。

2点目は、上水道の管路や設備の管理を県営水道に外部委託することについてである。誤解されるかもしれないので、あらかじめ申し上げるが、三浦市が県営水道に水道事業を丸ごとお願いできないかという要望をしていると伺っている。真鶴町からの要望はそれとは全く違う。県営水道にすべて経営ごと甘えるということではなく、どうしてもやることができずに困っている管路の管理や設備の更新など、主に土木職員が関わる業務についてアウト

ソースをさせていただきたいというお願いである。広い流域でやっている県営水道の箇所、県央の相模川流域や小田原市周辺の酒匂川流域は、効率が良い。ただ、真鶴町のように山坂多いところは効率が悪くなる。それは仕方のないことだと思う。ただ、その効率の面や形態としての規模の問題もある。横浜市であろうが真鶴町であろうが、水道管の更新や補修など、やる業務は一緒である。ただ、県営水道のように形態が大きければそれだけ多くの土木職員を抱えることができる。真鶴町の水道事業土木職員は1名である。そのうえ、病欠もしていた。他の課が何とかカバーしながら、事業をやっているということが正直なところである。そんなに困っているのであれば、民間に委託すればよいのではないかという考え方もあると思うが、今水道事業の民営化は様々な議論があることは御存知だと思う。命の水なので、それを本当に民間に握られてしまっていていいのかという観点から、フィリピンなど様々なところで、水道民営化を再公営化する動きは続いており、日本でもコンセッションでやっていいのかという議論はあると思う。こうした中、県への事務委託ができるのかという観点では、長野県の天龍村では水道に係る事務を県に代替執行しているという事例が実際にある。応分の負担をするので、真鶴町の管路の整備や更新、こうした土木の業務について県営水道にアウトソースさせていただけないか御検討いただきたい。

< 県西地域県政総合センター 所長 >

続いて、湯河原町の内藤町長に御発言いただきたい。

< 湯河原町長 > (1:44:54)

湯河原町からは2点要望がある。

1点目は地域の公共交通についてである。昨年度も同様の要望をさせていただいたところではあるが、非常に切迫した状況であることから改めてのお願いになる。当町では約70%が山林と、起伏に富んだ地形であり、交通不便地域が多く点在している。また、高齢化率は43%を超えており高齢者など交通弱者に対する支援が課題になっている。地域公共交通について、民間のバス路線に加え、町のコミュニティバスと予約型乗り合いタクシー「ゆたぼん号」を運行している。「ゆたぼん号」については交通不便エリアと駅周辺の公共施設や病院等の日常生活に必要なエリアを結び、気軽に安全に移動できる手段となることで、命の外出というものをテーマとして生活の質の維持に取り組んでいる。しかし、民間の路線バスについては、令和4年度末にバス事業者から、運転士不足により利用者が少ない路線の効率化を図るためを理由に町内

5路線のうち4路線を令和7年3月31日に廃止とする旨の路線退出等意向申出書が提出された。当該路線バスについては、地域住民の生活を支える公共交通手段として重要な役割を担っており、路線廃止となった場合の影響が計りしれないということから、運行事業者と協議をした結果、令和6年度については当該路線の赤字を補填するということができている。

路線廃止の申出の主な原因としては運転士不足ということであるため、根本的な対策になっておらず、将来にわたっての継続的な路線維持の見直しが見えていない状況である。現行の国・県の補助制度は、財政的な補助が中心となっている。人口減少や運転手の労働時間規制など、交通事業者における運転士不足に拍車がかかる現状に歯止めをかけることが難しく、運転士不足は今後も続くことが懸念されている。神奈川県においても、様々な施策を検討されていることは承知しているが、交通事業者の運転士不足の解消についての制度の拡充を国に働きかけるとともに、地域のバス路線維持のため、県独自の補助制度の創設などを改めてお願いする。また、当該路線の維持に向けたコミュニティバス化など、新たな公共交通を模索する中で、県西地域活性化プロジェクトにおいて、自動運転バスの実証実験に向けた動きがあることから、当町としても、地域公共交通のあり方の1つとして自動運転の実証実験に参加することについて、前向きに検討したいと思っているので重ねてお願いする。

2点目は、役場庁舎の再整備についてである。

当町では、公共施設等総合管理計画及び公共施設個別施設計画に基づき、公共施設等の老朽化対策をはじめ、適正管理に努めているが、人口が減少する中、公共施設の維持管理コストを抑えるためには施設の集約化、複合化または長寿命化などにより全体の維持管理コストを減少させることが急務である。また東日本大震災や近年の激甚化する台風などの災害による被害を教訓に、公共施設の安全性の確保の観点からも、施設の耐震化や老朽化対策が求められている。こうした中、公共施設の中でも当町の役場庁舎については、昭和37年に第1庁舎、昭和55年に第2庁舎、平成6年に第3庁舎が建設されており、第1庁舎は建築から60年が経過していることから、標準的な建て替え時期が10年以内に迫っている。また第1庁舎、第2庁舎では、建物の耐震基準が旧耐震であることから、現在庁舎の再整備に向けて、議会と協議を重ねているほか、町民アンケートの実施や意見交換などの開催を予定するなど、再整備について検討を進めている。一方で庁舎の再整備には多額の費用がかかるうえ、近年の物価高騰を含め、財源確保については大きな課題として苦悩している状況である。こう

したことから、神奈川県において公共施設の安全確保の観点からも、老朽化対策への財政支援をさらに強化していただくとともに、事業期間が終了した市町村役場機能緊急保全事業について、住民合意を得る十分な期間を設けた制度とし、改めて創設するなど国への働きかけについて御協力いただきたいと思っている。

< 県西地域県政総合センター 所長 >

それではただいまの市長、町長の発言に関する局長の発言をお願いする。まず、政策局長、お願いする。

< 政策局長 > (1:50:29)

真鶴町長から要望をいただいた水道事業の関係からコメントさせていただきます。水道事業の基盤強化のための広域連携は非常に有効な手段であると考えている。県としても、神奈川県水道広域化推進プランを策定して多様な広域連携を推進している。今回要望されている、地方自治法に基づく事務の代替執行、事務の委託についてはプランの掲げる広域連携の一つであると認識している。ただ、広域連携を進める前提としては、当事者間の合意が必要である。客観的に、条件を満たしているからといって広域連携をすすめるのではなく、市町村、自治体間の合意が前提となるため、県営水道との連携方策を検討するには、真鶴町と県の間で課題や効果に対する共通認識を持つことが重要ではないかと思う。また、現在の県営水道においても人材確保が困難な状況に加え、県営水道も非常に厳しい状況に置かれており、連携方策を検討するにあたり、そのような施策を選択するに至った検討プロセスや支援内容を御確認させていただきたいので、まずは事務方で個別に御相談いただければ、相談に乗らせていただきたいと思うのでよろしくお願いしたい。

湯河原町長から公共施設の老朽化対策について御要望があった。湯河原町でも以前から活用されているが、県では市町村自治基盤強化総合補助金により、3年間、11億円を県全体で支援を行っているが、引き続きこのような財政支援を実施していきたいと考えている。その上で、市町村役場機能緊急保全事業は県としても延長の働きかけを国に行ってきたが、令和2年度で終了してしまっただ。緊急防災・減災事業債は、災害対策本部の設置等に係る施設が対象に追加されているので、そういった機能を持つということであれば庁舎整備もこの事業債が活用可能となっている。緊急防災・減災事業債については令和7年度までの時限措置とされているので、引き続き、令和8年度以降も継続するように県としても要望していきたいと考えているので、そういった中で相談をして

いきたいと思っている。

< 県西地域県政総合センター所長 >

次に、くらし安全防災局長、お願いします。

< くらし安全防災局長 > (1:55:12)

真鶴町長から神奈川県消防庁の設立について、主に広域化についての御要望をいただいた。まず、県の消防の広域化についての考え方からお話しさせていただく。県では消防組織法に基づき、平成20年に消防広域化推進計画を定め、その際に市町村の意向を確認し、また地域における消防の実態を踏まえ、政令市を除く圏域を5つの地区に分けさせていただき、その中で消防の広域化または前段階の消防指令業務の共同運用といった市町村の自主的な広域化の取組を支援してきた。具体的には、地域内での課題解決に向けた調整や、補助金を通じた財政面での支援に県として努めてきた結果、計画策定後の事情としては、4地域で広域化が実現し、3地域で消防指令業務の共同運用を実現している。検討を進めている地域もあり、例えば今、海老名市、座間市及び綾瀬市の消防通信指令共同化に大和市も加わるという動きもあるので、このような案件に対して県も支援を行っている。町長の発言のとおり、システム更新時期の相違で見送りになった自治体もあるが、そこは何とか課題が解決できないかということで引き続き調整している案件もある。

そうした中で、神奈川県消防庁の設立というお話があった。これは法制度でかなりハードルが高い現実があり、市町村消防を原則とする現行法制度の中で、特別な定めがあるのは東京都23区だけである。神奈川県で消防庁の設立を行うとなると、この法制度の壁があり、実現はかなり難しいと考えているが、一方で大規模災害時、市町村を超えるような災害時はシンプルかつ一元的な指揮系統が重要と考えている。そこで、県は単独の消防では対応が困難な災害時には、県の調整のもと、県内すべての消防本部が一元的に連携して応援、対処するかながわ消防という枠組みを平成28年に整備している。この枠組みの実効性を高めるため、県の消防本部で情報を瞬時に共有するKアラートという仕組みも構築しており、消防間で実践的な訓練ということで、今年開設した災害救助訓練施設「かながわ版ディザスターシティ」で連携し、一緒に訓練するといった取組を行っている。県としては現行法制度の下で最大限の連携の枠組みとして定着しているかながわ消防、これをベースに、消防の対応力強化を引き続き図るとともに、さらなる連携強化に向けてどのような取組が有効的か、市町村に意見

を伺いながら検討させていただければと思うので、よろしく願いしたい。

< 県西地域県政総合センター 所長 >

次に、福祉子どもみらい局長、お願いする。

< 福祉子どもみらい局長 > (1:59:35)

小田原市長から、介護職員、介護支援専門員、ケアマネジャーの確保、処遇改善について御意見いただいたところであるが、考え方、課題認識は全く同様である。介護職員の確保、定着のためには、処遇改善などさらなるベースアップが必須だと考えている。令和7年度の国の要望では、介護職員の処遇について他の職種の給与水準を踏まえたさらなる改善を要望している。また、介護職の様々な人材層ごとの機能の役割分担の明確化や、それを裏付ける教育・養成体系の整備を要望している。また、介護支援専門員のお話もあったが、1人あたり担当する要介護者の増や、家族の状況などを踏まえ、ケアプランを作成しなければならないといった、相談支援の中で最重要の役割を担っている人材であると思っている。そうした介護支援専門員が処遇改善加算の対象外となっていることについて、ベースアップに繋がる取組を推進する、これも併せて国に要望している。また、令和6年度の介護報酬改定で訪問介護の基本報酬は介護事業経営実態調査の結果を基に2～3%引き下げられたなどの課題もある。こうした引き下げられた訪問系サービスも地域を支える重要な職種であると考えているので、事業者の人材確保や資質向上、支援方策を検討するよう、重点課題として国に働きかけている。これらの課題について、今後しっかりと処遇改善加算の支援をするように国に働きかけていきたいと思っている。

介護人材の確保については、県の地域医療介護総合確保基金を活用して取組を行っているところであるが、取組にあたり毎年市町村の皆様から、工夫や提案等をいただいている。そうした提案を事業化することも進めているので、ぜひこういう取組が必要なのではないかという意見をいただき、一緒に考えていきたいと思っている。よろしく願いしたい。

< 県西地域県政総合センター 所長 >

次に、県土整備局長、お願いする。

< 県土整備局長 > (2:02:31)

小田原市長から、鬼柳・桑原地区の土地利用についてお話をい

ただいた。新たな工業団地の整備となる鬼柳・桑原地区については、令和元年に東側の区域を市街化区域へ編入し、市の取組を支援してきた。また、残る区域についても市との調整を踏まえ、令和7年の都市計画告示を目指している第8回線引き見直しにおいて、引き続き、保留区域としての設定を予定している。こうした中、先ほど小田原市長のお話にもあったが、市においては産業用地の創出とメダカの保全が共存できる方策などについて、様々に検討していくお話と認識したが、御相談いただければ、県としても技術的な助言を行うなど引き続き支援を行っていきたいと考えている。よろしくお願ひしたい。

箱根町長から、県管理道路の除草伐採についてのお話をいただいた。県では日常のパトロール等で草木の繁茂などによって、通行の危険となる箇所を発見した場合は草刈等を実施し、事故の未然防止に努めているが、近年地球温暖化の影響などもあり、草木の成長が著しい状況で、御指摘いただいた通り観光客の方々が生い茂った草木を避けるように、車道にはみ出して通行する姿も散見されて、交通の安全を確保する上で問題であると認識している。そこで、今年度から予算を増額し、国道1号や138号といった国立公園内にある箱根の幹線道路について、積極的に草刈や危険な樹木の伐採や枝落としなどを行うこととし、現在秋の行楽シーズンに向けて町の御協力もいただきながら、対応が必要な箇所の洗い出しを行っている。樹木の枝落とし等にあたり、土地所有者の了解を頂かなければならないなどの課題もあるが、引き続き町の協力をいただきながら、目に見える形で草刈などを行い交通の安全をしっかりと確保していきたいと考えている。

続いて、湯河原町長から地域公共交通についてのお話をいただいた。まず、御要望の地域のバス路線維持のための県の補助制度については、県は現在広域自治体の役割として、複数の市町を跨る路線あるいは主要駅に接続する幹線的な路線などについて補助を行っている。こうした中、地域公共交通の維持確保については、やはり運転手不足の深刻化などによる路線の廃止や減便ということとで厳しい状況になっているものと承知している。要望にあった運転手不足については、現在国が交通事業者に対して、2種免許の取得費用に対する支援を行っているが、運転手不足の深刻化を踏まえ、県は引き続き国に支援の拡充及び、十分な予算措置を講じるようしっかりと働きかけていく。また運転手不足に関しては、現在実験段階ではあるものの、将来的には自動運転バスが有効な手段になるのではないかと考えている。そこで、県では現在バスの減便が顕著な県西地域において、道路の幅員などの道路構造を整理し、自動運転バスの実証実験に適したルート

を洗い出す調査を進めており、今後適したルートが存在する市町とともに検討を深めて実証実験を実施していきたいと考えている。県としてはこうした取組を通じて、地域公共交通の維持確保に向け、市町村を後押ししていきたいと考えているが、さらに、どんな支援ができるのか様々な連携や市町村の意見を伺いながら、議論していきたいと考えている。

< 県西地域県政総合センター 所長 >

それでは、これから意見交換の時間とする。これまでの内容について御意見等あれば、御発言いただきたい。

< 真鶴町長 > (2:08:15)

神奈川県消防庁の件について、しっかり受けとめていただくという事で感謝する。東京は別の法制度があるということは、知らなかったため勉強になった。その上で、国の方では10万人未満の小規模な消防本部を解消することを、喫緊の最重要課題と位置付けている。神奈川県内では10万人以下の自治体が10ある。国が今解消しろと言っているが、それぞれの自治体で独自の事情はあると思うが、真鶴町はやはり大きい方がいいと思っている。これはどう解消していくお考えか。

< くらし安全防災局長 > (2:09:39)

広域化自体となるとハードルが高いと言う市町村があることは事実である。そのような市町村には、まず事務の一部業務の委託、先ほどお話した消防指令業務や、共同運用であるが、事務の一部のみであれば共同で出来るという自治体があり、例えば寒川町は茅ヶ崎と共同運用し、その後の令和4年の広域化になっている。まずできるところからやっていたら、最終形として広域化を目指す。時間はかかるかもしれないが、このような形で、まずは市町村の皆様に、できるところの意見を伺いながら、進めていきたいと考えている。

< 真鶴町長 > (2:10:45)

その観点では、指令業務のシステムの時期を合わせるのもなかなか苦慮しているという面があるため、県で大きい乗りものを作っていたら、そこに乗れるようにしていただけないかと思う。それが一番、シンプルに解決ができると思うのだが、そのようにできないのか。

<くらし安全防災局長> (2:11:16)

時期の相違というのも1つの課題で、そういったところに県が何をできるかということを含め、今までも検討してきた。1つとしては、共同で設計して作るのであれば、そこに補助金で支援しようとするのであれば時期は異なっているところも合わせることもできるのではないかと、そういったことを提案し、実際に海老名市・座間市・綾瀬市に、大和市が乗っかるということを含め、現在進めており、そのシステム設計の部分に、補助金で支援する取組を進めている。これはあくまで1つの事例ではあるが、他に出来ることがあれば、検討していきたいと考えているので、よろしく願いたい。

<真鶴町長> (2:12:13)

せっかく黒岩知事がいるので、知事にお伺いしたいが、やはり他の首長に遠慮しながら事務を委託させていただくというよりも、黒岩知事にお任せできれば一番心強いがいかか。

<知事> (2:12:39)

かながわ消防というのは御存知ないといった御発言であるが、消防の広域化ということは大きな目標としてやってきた。実は、何年か前に神奈川県庁に採用された新人職員の女性が、素朴な疑問を言ってくれた。「消防の組織はどうしてこんなにたくさんあるのか」と。「警察は県単位で一つじゃないですか」と。

彼女は、当時の消防課に配属された新人であった。その問題について、自分で解決しようと立ち上がった。そして、各消防本部のバリバリの消防士の皆さんと集まって勉強会が始まった。広域化を目指してやっていこうということである。その中で当時の局長が勉強会をやった後に必ず飲み会をやれと面白いことを言い、私自身もその飲み会に参加することもあった。その勉強会で一つの結論を出した。これが「かながわ消防」。神奈川県ではなく、「かながわ消防」というアイデアである。消防の組織は非常に細かくたくさんある。警察の歴史と比べるとやむを得ない部分がある。やはり火消しというところから始まっており、自分のところで火事が起きたら、みんなが消そうというところから、長い歴史を背負っている消防というものと、近代的な国家になったときの警察とは違う歴史を背負ってきているものであるから、いきなり消防と警察が同じような形の神奈川県には法律の問題もありできない。そういう中で何が出来るか、みんなで知恵を絞った結果、人材交流の実施や、大きな災害が発生した際にどう対応するか。その時こそ、一体となり動こうと出来たのが「かながわ消防」

である。これをその現場の消防士、バリバリの消防士の皆さんと神奈川県庁職員が一緒になって作り上げたそのプレゼンテーションを聞いて私はすばらしいなと思った。

そして、それを実際に連携していく流れができ上がってきた。そして、第1回「かながわ消防」の訓練を見に行った。感動した。消防車がずらっと並んでいた。そして、プールにホースを入れ、水を吸い取っていた。それをずっと先の方に、消防車のホースをつなぎ先頭で消火活動をやっていた。よく見たら並んでいる消防車に書かれている消防本部の名前が全部違った。まさに組織は違うが、いざというときに一体となって動くということの象徴であった。川崎消防のヘリコプターが飛んできて、下ろす誘導しているのは厚木消防、見事な一体感であった。

できることからやっていく。理想は理想として、しかし、我々ができることからしっかりやっていく。そんな中で作り上げた「かながわ消防」を私は誇りに思っている。神奈川県消防庁、簡単に言うのだったらしっかりと、この「かながわ消防」の歴史を勉強してから言うってほしい。1月1日の能登半島地震では「かながわ消防」で培った連携を生かして、県内の全消防本部参加のもとで編成された緊急消防援助隊が被災地に向けて出かけて行った。私は出発式で見送った。ありとあらゆる消防本部の名前がついた消防車が、次、次、次、次、次、次と一体となって出かけていく。このような連携体制をきちんと構築している都道府県がほかにあるか。私はそれを誇りに思っている。

神奈川県は広域行政が消極的だ、出来ていない。それは私に対する侮辱である。全くそう思っていない。今、自民党の総裁選挙が非常に華やかな形で行われている。そんな中である1人の候補から言われたことがあった。「コロナ禍の神奈川県はすごかったですね」。何がすごいかと聞いたら「県と市町村が一体となって動いていましたね。これはうちの県ではできません。それを知事に言ったけどできません。なんで神奈川はあんなに一体となってやったのですか」という話であった。それは、大きなビジョンを示しながらも、丁寧に各市町村の皆さんと、意見交換をしながら、御理解を得ながら一つひとつやってきた。当時の阿南さんというドクターが医療の統括官として動いてくれたが、これもそれぞれの市町村としっかりとコミュニケーションを取り、御理解を得ながらやっていった。だからコロナ禍にみんな一体となっていた。上から広域だからみんなこれに従えと、そうならなかった。これは手間暇のかかる仕事かもしれないが、我々が考える広域行政というのは、それぞれの市町村の皆様としっかりとコミュニケーションをとって、御理解を得て、下支えをする形で統合してやっていく。

そのことに我々は全力を尽くしてやってきた。この流れはしっかりと続けていきたい。だからこそ、こうやってそれぞれの各地域を回って、各首長の皆さんと、率直に意見交換している。それとともに、県民との対話の広場、各地域に出かけて行って、直接私自身も皆さんとコミュニケーションをとって進めている。そのことをぜひ御理解いただきたい。今日は強くそう思った。

5 閉会

< 県西地域県政総合センター 所長 >

以上をもって令和6年度西湘地域首長懇談会を終了させていただく。